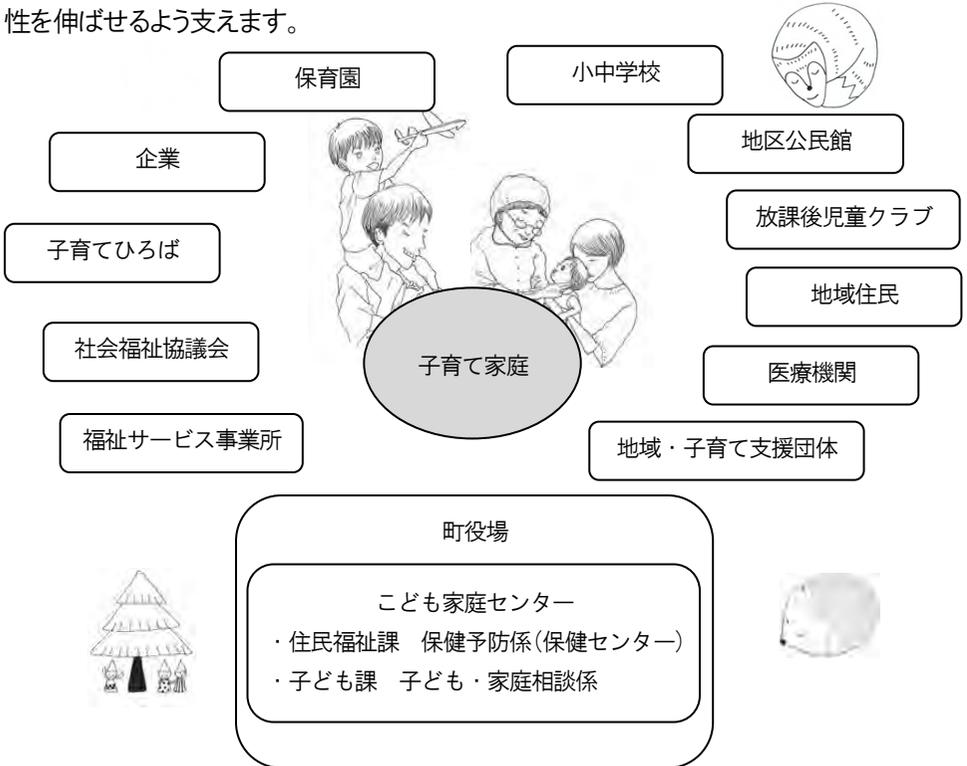


＜地域みんなで子育てサポート＞
子どもすくすく 家族にここに 地域いきいき

地域全体で寄り添い、
子どもの“生きる力”を育むまち

子どもと子育てをとりまく環境を踏まえ、地域で活動する多様な関係者の皆様との連携や、住民一人ひとりの協力を得て、子育て家庭の負担や不安を和らげ、一人の子どもが生まれ成長する過程を総合的に支援します。

その中で、子どもに地域の自然や社会に触れる多様な機会を提供し、自ら考え行動する主体性を育むと共に、郷土に誇りを持ち、未来を創る担い手としての可能性を伸ばせるよう支えます。



町や教育・保育を担う関係施設に加えて、幅広い住民の皆様、家庭、企業、医療機関、社会福祉協議会、子育て支援活動を行う団体、ボランティアなどが連携し、力を合わせて子育て支援を進めていきます。



第1章	おめでとう！パパママ	3
1.	妊娠中のサポート.....	3
2.	妊娠中からの相談.....	5
3.	出産に伴うサポート.....	9
第2章	こんにちは赤ちゃん	10
1.	赤ちゃんの誕生.....	10
2.	誕生してからのサポート.....	10
第3章	すくすく乳幼児	16
1.	乳幼児の健診.....	16
2.	気軽に相談してください.....	17
3.	予防接種.....	19
第4章	子育て家族のつよ〜い味方	20
1.	こども家庭センター.....	20
2.	子育てひろば「AiAi」（富士見町地域子育て支援拠点事業）.....	20
3.	富士見町内施設.....	22
4.	子育て教室.....	22
5.	家事・育児サポート等.....	25
6.	相談窓口.....	30
7.	ハンディキャップへの支援.....	35
8.	ひとり親への支援.....	37
第5章	保育園・幼稚園	40
1.	保育園.....	40
2.	家庭的保育.....	41
3.	認可外園.....	42
4.	その他.....	43
5.	相談支援.....	43
第6章	就学に関する相談支援	45
第7章	不妊に関する支援	46
第8章	お問い合わせ先一覧	47
1.	行政関係等施設一覧.....	47
2.	保育園・幼稚園・小中学校関係一覧.....	48
3.	病院.....	49
4.	相談窓口一覧.....	50
5.	富士見町デマンド交通 すずらん号など.....	51
6.	近隣のつどいの広場.....	52

第1章 おめでとう！パパママ

あなたの周りには、あなたとご家族、産まれてくる赤ちゃんを支えてくれる人達がたくさんいます。



1. 妊娠中のサポート



母子健康手帳をもらいましょう

住民福祉課 保健予防係（保健セタ）直通 0266-62-9134

妊娠と診断されたら妊娠届出書（医療機関等で発行）を、保健予防係（保健センター）にお持ちください。

「母子健康手帳」「妊婦一般健康診査受診票」
「副読本」「妊婦歯科健診受診票」 「マタニティマークグッズ」

等をお渡しします。

- ◆ 妊娠期間中の健康管理等について心配がある方は、保健師までご相談ください。
- ◆ 母子健康手帳は、妊娠中のお母さんと赤ちゃんの健康記録だけでなく、出産の様子や誕生後の発達の過程を記録していく大切なものです。



子育て支援アプリ「ふじFam」

母子健康手帳の役割に加えて富士見町の子育て情報をチェックできるアプリです。母子健康手帳交付の際にご案内いたしますが、登録は随時可能です。



※ ふじFamは「母子モ」のアプリを利用し運営しています。右記二次元コードから入ると「母子モ」のトップページになりますが、そのままお進みください。



妊婦一般健康診査

妊婦健康診査とは、妊娠中のお母さんの健康状態や赤ちゃんの発育状態などを定期的に観察する大切な健診です。安心して安全に出産を迎えられるようにするために、健診は必ず受けましょう。妊娠届出時に受診票（補助券）を配布しています。

※ 多胎妊娠で健診の中で自己負担が発生した場合の補助があります。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

※ 県外の施設で妊婦健診を受診する場合、ご相談ください。



プレママクラブ

町では年に3回、妊婦さんのための交流会「プレママクラブ」を開催しています。

この機会に妊婦さん同士の交流を深め、友達作りをしてみませんか？

何回参加してもOKです。

妊娠中のストレス解消のためにも気軽にご参加ください。

◆ **会場** 子育てひろばAiAi

◆ **お申し込みなど**

詳しい日程、持ち物等は保健予防係（保健センター）へお問い合わせください。



パパママ集団・個別教室

これからパパ・ママになるご夫婦のための「パパママ教室」を開催しています。

「パパママ集団教室」では、パートナーに妊娠中の女性のおなかの重さを体験してもらったり、参加者の皆さん同士でグループワークを行ったりします。講師として助産師さんも来ます。また、個別教室では沐浴練習ができ、妊娠中の栄養についてやお産に向けた相談にも応じています。ぜひ、この機会にご夫婦で参加してみませんか？

◆ **会場** 保健センター

◆ **お申し込みなど**

詳しい日程、持ち物等は住民福祉課（保健センター）へお問い合わせください。



パパ&プレパパクラブ

これからパパになるプレパパ、子育て中のパパのために「パパ&プレパパクラブ」を開催しています。

パパたちも育児に実は悩んでいませんか？パパたちで集まって、パパだから感じている育児に対する悩み事や不安を話し合いませんか？

楽しくママと育児ができるように町の保健師・男性保育士と一緒に考え、町のパパたちともつながりませんか？

何度でも参加できます。たくさんのご参加をお待ちしております。

◆ **会場** 保健センター

◆ **お申し込みなど**

詳しい日程、持ち物等は住民福祉課（保健センター）へお問い合わせください



子育てひろば AiAi 「ごろごろ赤ちゃん&にんぷさんの日」

子育てひろばAiAi 0266-62-5505

これから出産を迎える妊婦さんと生後7.8か月くらいまでの赤ちゃんをもつ保護者がつどう日です。

赤ちゃんの様子を見たり、赤ちゃんを育てているご家庭のお話を聞くことができます。

- ◆ **開催日** 毎月第一水曜日の午前中
- ひろばには支援スタッフが常駐していますので、初めての方でも安心してご利用いただけます。
- 「ごろごろ赤ちゃん&にんぷさんの日」以外の利用も大歓迎です。開館日時は広報掲載の子育てカレンダーやホームページをご覧ください。(P20)

2. 妊娠中からの相談



住民福祉課 保健予防係(保健センター)

直通 0266-62-9134

妊娠中の生活についてお気軽にご相談ください。保健師、栄養士、助産師が相談に応じます。まずはお電話を！

- ◆ 時間：8:30～17:15



無料電話相談「助産師相談室 in 信州～性・健康・妊活～」

0263-31-0015

当番の助産師が妊娠・出産・授乳・育児等の相談に応じます。

継続してケアが必要な場合は近くの開業助産師もご紹介します。

その他、

- ご自身やパートナー&すべての方のこれからの健康管理や生活
- 妊娠に関すること何でも
- 性の相談(乳幼児～高齢者まで)の相談にも対応します。

- ◆ 日時：毎週木曜日(お盆・年始年末・祝祭日を除く)10:00～14:00、19:00～21:00



助産師さんのおしゃべり会を開催しています。

- ◆ 月1回「ままのてつなご@信州」とコラボ企画
- ◆ 日時・申込などは長野県助産師会 HP でご確認ください。

妊娠中は虫歯になりやすい！？

妊娠すると… ①口の中が酸性になり、粘っこくなる ②つわりなどで食事の回数が増えて、口の中が汚れやすくなる、など虫歯になる危険性が増加します。

また、歯周病（中等度～重度）にかかっていると、早産や低体重児を出産しやすくなり、アルコールやたばこより大きな影響を及ぼすと言われています。

☆富士見町では妊婦歯科健診を実施しています。

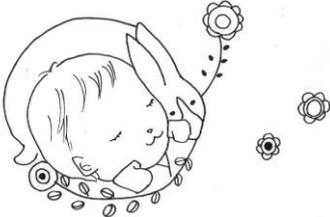
☆茅野市諏訪郡歯科医師会加入の歯科医院で無料で受診できます。

ぜひこの機会に口腔内のチェックを！

(詳しくは保健センターまでお問い合わせ下さい)



諏訪地域の助産院

<p>◆みぶ母乳育児相談室</p> <p>助産師：壬生 正子 所在地：茅野市玉川3154-6 連絡先：0266-79-3245 / 080-5144-8615 営業日時：月～土 9:00～17:00 ※緊急対応・出張が可能です</p>	<p>◆助産院ゆるま～む</p> <p>助産師：伊藤 こず恵 所在地：岡谷市川岸西2-14-5 連絡先：090-4960-0031 / 0266-24-2770 営業日時：月～金 9:00～16:00 ※緊急対応・出張が可能です</p>
<p>◆助産院さんさん</p> <p>助産師：伊藤 のり子 所在地：富士見町富士見3048-9 連絡先：090-4180-2094 営業日時：月～土 9:00～17:00 ※緊急対応・出張が可能です</p>	<p>◆すわ助産院</p> <p>助産師：石井 妙子 所在地：諏訪市中洲2505-4 連絡先：080-8733-6556 営業日時：月～金 9:00～17:00 ※緊急対応しますが、出張は行いません</p>
<p>◆^{みぶ}深結助産院</p> <p>助産師：平出 深雪 所在地：岡谷市塚間町2-3-3 連絡先：090-1867-7597 営業日時：月～日 9:00～18:00 Mail:ryutomamanoomodaci@outlook.jp ※緊急対応・出張が可能です</p>	<p>◆助産院おむすび</p> <p>助産師：高橋 静巴 所在地：茅野市玉川 連絡先：090-3540-0694 営業日時：月～金 9:00～16:00 Mail:hazushiramukata57@gmail.com ※月一回「まちのほけんしつ」開催 ※緊急対応・出張が可能です</p>
<p>◆菜の花助産院</p> <p>助産師：坂本 薫 所在地：原村17217-351 連絡先：080-2020-5797 / 0266-78-7957 Mail:nanohana.josanin@gmail.com 営業日時：月～金 9:00～18:00 ※緊急対応・出張が可能です</p>	<p>◆^{かきはら}金原母乳相談室</p> <p>助産師：金原 薫 所在地：岡谷市川岸東3-14-25 連絡先：090-6921-9216 営業日時：月～金（祝日はのぞく） 9:00～17:00 ※緊急対応・出張が可能です</p>
	



北杜市の助産院

<p>◆ほくと助産院</p> <p>助産師：長愛子</p> <p>所在地：山梨県北杜市長坂町下条 1326-4</p> <p>連絡先：080-3551-4103</p> <p>営業日時：完全予約制・日祝営業</p> <p>休診日：不定休</p> <p>※出張可能です</p>	<p>◆松浦助産院</p> <p>助産師：松浦照子</p> <p>所在地：山梨県北杜市長坂町日野 98</p> <p>連絡先：090-4422-3259</p> <p>営業日時：月～金 10:00～16:00</p> <p>※出張可能です</p>
<p>◆こだま助産院</p> <p>助産師：児玉なな絵</p> <p>所在地：山梨県北杜市高根町五町田 1671-8</p> <p>連絡先：090-5405-3359</p> <p>営業日時：出張専門</p>	<p>◆めでたや助産院</p> <p>助産師：いとうしほ</p> <p>所在地：山梨県北杜市高根町長澤 2233</p> <p>連絡先：080-6669-2793</p> <p>営業日時：月～日 9:00～17:00</p> <p>※他の施設でも勤務しているためまずはご相談ください</p>

助産師さんのおはなし

お産の時に世話になった助産師さん。産後も相談できる心強いお母さんの味方だって、ご存知ですか？たとえば…

- ① 妊娠中の健康管理、栄養・運動の指導など、妊娠中の過ごし方についてのアドバイス
- ② お産に向けての準備
- ③ 産後の母親ケア
 - ・おっぱいが詰まって痛い
 - ・産後不調が続く等お母さんの体の相談
 - ・産後の不安定になりやすいお母さんのメンタルケア
- ④ 赤ちゃんのケア
 - ・沐浴、ミルクの飲ませ方など赤ちゃんのお世話の仕方
 - ・赤ちゃんの成長発達・健康相談
- ⑤ 卒乳の相談

…等々、赤ちゃんの誕生にかかわる一連の流れの中で、妊産婦の生活に寄り添い、身近に支えてくれるのが助産師さんです。

7ページにも、諏訪地域の緊急対応や出張に応じて下さる助産院を紹介しています。産前産後の不安や不調があるときには、気軽に問合せみて下さい。

3. 出産に伴うサポート



出産育児一時金

加入している健康保険の関係所管

出産前後にかかる費用の負担を軽減するために、健康保険から出産育児一時金が支給されます。健康保険に加入しているお母さん、被扶養者であるお母さんに支給されます。支給額は子ども1人につき50万円です。ただし、出産した医療機関が、産科医療補償制度に加盟していない場合は48万8千円です。現在は、加入している健康保険から医療機関への直接支払いが原則となっています。



出産手当金

各職場の給与担当者 or 加入している健康保険の関係所管

産休中の給与が出ない場合や、減給される場合に、産休前の2/3を限度として98日分（産前産後休業日数）支給されるものです。被保険者期間が1年以上あれば、退職日時点で出産手当金を受けている方、または受ける条件を満たしている方は、資格喪失後も出産手当金を受け取ることができます。



妊婦のための支援給付金

住民福祉課 保健予防係（保健センタ-）直通 0266-62-9134

妊婦さんを対象に、産前産後期間の妊娠による心身の負担軽減、経済支援を目的とした給付金が2回支給されます。

- 1回目 妊娠届を提出し、母子健康手帳を交付された方に「妊婦給付認定申請」を記入提出していただきます。
5万円が支給されます。
- 2回目 新生児訪問などで保健師より「おなかにいた子どもの数の届出書」をご案内し記入提出していただきます。
おなかにいた子ども1人につき5万円が支給されます。
※万が一、流産・死産、人口妊娠中絶された場合も2回目の支給を受けることができます。
詳細はお問合わせください。

第2章 こんにちは♡赤ちゃん

子育て中の時ほど、人と人のつながりが心強い事はありません。そんな時、気軽に相談できる人がいる事はとても大切です。

1. 赤ちゃんの誕生



しゅっしょう 出生届

住民福祉課（保健センタ-）直通 0266-62-9134

- ◆ 出産したら**14日以内**に本籍地、住所地、出生地のいずれかの**市町村役場**に**出生証明書**、**母子手帳**、**印鑑**、**加入している健康保険証**等を持参し届け出をしてください。
- ◆ 富士見町の場合は、**住民福祉課 住民係**へ届け出をしてください。



赤ちゃん訪問（保健師又は助産師による）

- ◆ お子さんが生まれてから生後3ヶ月までの間に、家庭訪問があります。お宅に訪問し、必要な健康指導等を行ないます。
- ◆ 訪問の時期については出生届時、または電話でのご相談となります。

もうひとつの



赤ちゃん訪問（民生児童委員による）

住民福祉課 社会福祉係 直通 0266-62-9144

- ◆ 生後2～3ヶ月くらいに、住んでいる地域の民生児童委員による赤ちゃん訪問があります。ファーストブック（絵本）を一冊もらえますよ♪
- ◆ 対象：希望者（出生届時に希望の有無をお聞きます）

2. 誕生してからのサポート

申請が必要なものもあります。必要な方は忘れずに申請書類を提出してください。



児童手当

子ども課 幼児保育係 直通 0266-62-9237

0歳～高校年代までの乳幼児・児童を養育している父母等に支給されます。

- ◆ 出生・転入の際に申請できません
- ◆ 毎年現況を確認させていただきます



家庭子育て補助金

子ども課 幼児保育係 直通 0266-62-9237

3歳未満の第二子以降の乳幼児を親または家族が子育てする家庭に対して補助金を支給する制度です。

- ◆ 補助金交付額
第二子：月額 10,000 円 第三子以降：月額 20,000 円
- ◆ 支給には要件があります 詳しくは幼児保育係へ



富士見町出産祝い金等

子ども課 幼児保育係 直通 0266-62-9237

新生児の健やかな成長を願うとともに、安心して子育てができるよう経済負担の軽減を図ることを目的として、出生時に「出産祝い金」及び「出産お祝い券(富士見町オリジナル商品券)」が支給されます。

- ◆ 対象・支給額
- ① 出産祝い金：子を出産した方又はその配偶者へ、児童一人当たり 100,000 円
- ② 出産お祝い券(富士見町オリジナル商品券)：子を出産した方又はその配偶者に、児童一人当たり額面 20,000 円

出生届の際に申請の案内があります。対象要件など、詳しくは子ども課幼児保育係までお問い合わせください。



乳幼児用おもむつ購入費補助金

子ども課 幼児保育係 直通 0266-62-9237

0～2歳のお子さんのおむつの購入費用に対し、お子さん一人当たり年間最大 24,000 円の補助が受けられます。

購入時期や申請期限等の要件がありますので、詳しくは子ども課幼児保育係までお問い合わせください。



聴覚検査費用の助成

住民福祉課 保健予防係(保健センター) 直通 0266-62-9134

町から新生児の聴覚検査（出生時行われます）費用の助成を受けられます（上限 4,000 円）。妊娠届提出時、受検票（補助券）をお渡しします。ご出産される際、補助券を病院に提出してください。

長野県外の病院で検査を受ける場合、ご相談ください。



乳幼児等福祉医療費給付金

住民福祉課 社会福祉係 直通 0266-62-9144

乳幼児・児童の医療負担を軽減するため、保険診療分の医療費が支給されます。

- ◆ 対象：0 歳から 18 歳（18 歳に到達後最初の 3 月 31 日）までのお子さん
- ◆ 保育園や学校でのケガ等にかかる医療費は対象とならない場合があります。（別保険に加入）
- ◆ 受給者負担金 300 円を引いた額が支給されます。
- ◆ 県内の医療機関等での診療は、窓口で受給者負担金 300 円のみお支払いいただく「現物給付方式(窓口無料化)」です。制度につきまして、詳しくはお問合せください。



小児慢性特定疾病 医療費助成制度

諏訪保健福祉事務所 健康づくり支援課 直通 0266-57-2926

小児慢性特定疾病にかかっている児童等の健全な育成及び家庭の負担軽減を図るため、その医療費の一部が助成されます。



未熟児養育医療

住民福祉課 保健予防係(保健センター) 直通 0266-62-9134

出生時の体重が 2,000 g 以下であるなど、体の発育が未熟なまま生まれたため指定療育機関に入院されている場合に、医療費の一部が助成されます。



産婦健康診査

住民福祉課 保健予防係(保健センター) 直通 0266-62-9134

産婦健康診査とは、産後の身体の回復状況の確認と、産後の不安等を相談できる、お母さんのための健診です。おおむね産後2週間と、1か月の2回分の受診票を交付しています。



産後ケア事業通所型タイムケア

住民福祉課 保健予防係(保健センター) 直通 0266-62-9134

出産後はお母さんの心身の状態が急激に変化すると共に、生まれたばかりの子への対応の中で、おっぱいや育児についての相談が必要になることもあります。その様な時は妊娠届時、もしくは出産届時に配布した利用券を使用して相談ができます。

- ◆ 対象：町内に住所があり、出産から1年6か月以内の保護者の方
- ◆ 内容：1,000円の利用券×12枚(計12,000円)

乳房マッサージや相談など、医療保険適用外費用に対して利用できます。利用券の使える施設以外の施設で産後ケアを受けた場合、保健センターへの申請により該当分を町から助成します。



産後ケア事業宿泊型・通所型デイケア・訪問型

住民福祉課 保健予防係(保健センター) 直通 0266-62-9134

宿泊型は出産を終えたお母さんが病院に宿泊して心身を休めながら、助産師のケアなどを受けられます。通所型デイケアは実施施設で日中過ごし、心身を休めながら助産師のケアなどを受けられます。訪問型は助産師の訪問によりご自宅でケアなどを受けられます。利用料の8割を町が負担します。利用希望の方は、保健予防係(保健センター)へご連絡ください。

- ◆ 対象：出産から1年未満の町民の方



子育て世帯訪問支援事業

子ども課 子ども・家庭相談係 直通 0266-62-9233

家事や子育てに対して不安を抱えるご家庭などに、町が委託している事業所の訪問員が訪問し、家事や育児のお手伝いをします。

◆ 対象となる方

町内に住所を有する妊産婦さん及び18歳未満の子どもを養育するご家庭で、町が利用について必要と認めた家庭。

◆ 利用方法

事前に申請が必要となります。希望される方は、こども家庭センター(子ども・家庭相談係)までご相談ください。

〈利用時間〉

- ・ 8:30～17:00
 ※ 年始年末(12月29日から翌1月3日迄)は除く)
- ・ 1日当たり2時間まで、ひと月当たり20時間を限度とします

〈費用〉

- ① 生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、市町村民税所得割課税額が77,101円未満の世帯は無料
 - ② ①以外の世帯は1時間あたり1,000円
当日キャンセルの場合は、キャンセル料が500円かかります。
- ◎ 緊急時・やむを得ない事由がある場合はこの限りではありませんので、お気軽にご相談ください。



ながの子育て家庭優待パスポート

子ども課 幼児保育係 直通 0266-62-9237

「ながの子育て家庭優待パスポート」は協賛店で買い物などの際にカードを提示すると、割引など各種サービスを受けることができます。富士見町内だけでなく、県内外にご利用いただける協賛店があります。

◆ 対象家庭

18歳以下の子ども(18歳に達する年度の3月末まで)が1人以上いる家庭と妊婦がいる家庭。カードは、裏面に記載した子どもとその家庭に限り利用できます。

また、18歳以下の子ども(18歳に達する年度の3月末まで)が3人以上いるご

家庭へは「多子世帯応援プレミアムパスポート」を配布します。通常のパスポートの特典に加え、追加で特典が受けられます。(追加特典の有無は協賛店により異なります)

◆ 協賛店

協賛店や優待サービスの内容は、長野県子育て応援サイト「チアフルながの」で検索できます。また、子育て支援優待パスポートの全国共通展開により、長野県のパスポートを県外でも使用することができます。詳しくは「チアフルながの」から関連サイトをご確認ください。

◆ 「ながの子育て家庭優待パスポート」はLINE で利用できます

長野県公式LINE アカウントを「友だち」追加し、利用登録すると、LINE アプリでながの子育て家庭優待パスポートを利用することができます。利用方法等は長野県子育て応援サイト「チアフルながの」をご確認ください。

長野県子育て応援サイト
「チアフルながの」



第3章 すくすく乳幼児

育児は長～い道のりです。積極的に外へ出てみたり、思い切って人に預けてリフレッシュしたり、上手に気分転換をしてください。

1. 乳幼児の健診



乳幼児健診

住民福祉課 保健予防係(保健センター)
直通 0266-62-9134

- ▶ 4ヶ月児健診・・・小児科診察、整形外科診察
- ▶ 7ヶ月児健診・・・小児科診察/栄養相談
- ▶ 10ヶ月児健診・・・小児科診察/栄養相談・離乳食試食
- ▶ 1歳6ヶ月児健診・・・小児科診察、歯科健診、心理相談
- ▶ 2歳児歯科健診・・・歯科健診、歯科相談、栄養相談、心理相談
- ▶ 3歳児健診・・・小児科診察、歯科健診、心理相談、検尿、視力検査
- ▶ 5歳児すこやか相談・・・体やこころの成長や発達について年度中に満5歳を迎える幼児を対象にすこやか相談を行いません。

<内容>おたずね票による問診、集団生活参観

※ 5歳児相談のみ保育園又は幼稚園を通じてお知らせします。

問い合わせは「子ども課子ども・家庭相談係 直通 0266-62-9233」へ

- ◆ 上記の内容以外にも、お子さんの身体測定、発育・生活状況の確認、栄養・歯科・保育相談もあります。
- ◆ 日程、持ち物については「乳幼児健診等日程表」をご覧ください。
3月上旬、健診対象のお子さんがあるご家庭へ郵送します。
また、出生届時・転入時にもお渡ししています。

2. 気軽に相談してください



授乳に関する相談

住民福祉課 保健予防係(保健センター) 直通 0266-62-9134

- ◆ 保健師が相談に応じます。……保健予防係(保健センター)
- ◆ 助産師相談室 in 信州〜性・健康・妊活〜……電話無料相談 → P.5 参照



育児・栄養に関する相談

住民福祉課 保健予防係(保健センター) 直通 0266-62-9134

育児などで困った事をお気軽にご相談ください。保健師・栄養士が相談に応じます。

- ◆ 乳幼児相談 …… 保健センターにて(事前予約不要です)
- ◆ 相談日以外でも相談を受けつけています。
来所して相談される場合は、事前に連絡をお願いします。
 - ・電話相談 …… 8:30~17:15
 - ・心理相談 …… ことばが遅い、友だちとの関わり、子どもとどう関わっているのかわからない…など
- ◆ 1歳6ヶ月児健診・2歳児歯科健診・3歳児健診時の心理相談(心理相談員による)は、健診対象者以外の方も、相談できます。ご希望の方は、保健センターへ健診前日までにご連絡ください。



のびのびひろば

住民福祉課 保健予防係(保健センター) 直通 0266-62-9134

町の幼児健診で、お子さんの言葉やお友達との関りなど成長・発達のサポートが必要であると思われ、保護者の方が希望された場合、参加できるひろばを月2回開催しています。言葉や体の使い方、お友達との関り方が身につくような遊びをお友達と一緒にやっていきます。また、お子さんの成長や子育てに関する悩み・心配事について、専門スタッフが相談をお受けします。一緒に楽しく遊びながら、お子さんの成長を見守っていきましょう。まずは保健センターにご相談ください。

- ◆ 対象 …… 原則1歳6か月～年少になるまでのお子さま



ことばの教室

子ども課 子ども・家庭相談係 直通 0266-62-9233

就学前のお子さんのことばの発達についてお悩みの方、ご心配な方はご相談ください。予約が必要です。子ども課、または各保育園にお問い合わせください。



子育てひろばAiAi “子育て相談の日 コンパス”

(富士見町利用者支援事業)

子育てひろば Ai Ai 0266-62-5505

子育て何でも相談窓口「子育て相談の日・コンパス」

利用者支援専門員がお話をうかがいます。子育てに関する困りごとや悩みをお聞きし、必要な情報を提供いたします。

- ◆ 利用者支援専門員：名取あゆみ・坂本里美
- ◆ 開設場所：子育てひろば AiAi
- ◆ 開設日：毎週木曜日
- ◆ 開設時間：10:00～16:00 (AiAi 開館時間中)



- ※ ご予約はAiAi 受付、QR コードの予約フォームからお願いします。予約がなくても利用できます。
- ※ 電話でのご相談にも応じます。



子どもと家庭の相談場所「ここちい」

子ども課 子ども・家庭相談係 直通 0266-62-9233

メール：kodomosoudan@town.fujimi.lg.jp

お父さんやご家庭、親御さん自身のことが相談できます。

例えば子どもの発達のことや相談したい、気持ちを聞いてもらいたい、心も体もしんどい、など。お話は公認心理師がお聞きします。相談日は町 HP や教育委員会だよりでお知らせします。

- ※ 相談はオンラインでも可能。
- 電話かメールで予約してください。



バイバイ、「孤」育て

相談…という大きな気持ちになるけれど、「こんなことで悩むの私だけなのかな…？」なんて思ってふさぎ込んだり、もやもやする気持ちを誰かにちよつと聞いてもらいたい…そんな時ありますよね。

あなたの身近に育児の話をする相手はいますか？嬉しかったことはもちろん、悲しいこと困っていることも、話す相手はいますか？

核家族化が進み、地域のつながりが薄くなったといわれている昨今、お母さんたちは子育てを「孤育て」でこなす事になってしまい、辛い気持ちになることも少なくないようです。どんなに可愛いわが子でも、たった一人で向き合えばかりじゃ、息が詰まります。

悶々としたらその気持ち、吐き出しに来て下さい！お待ちしております♪

～子育てひろばAiAi スタッフ～

3. 予防接種

赤ちゃんの病気に対する免疫は、生後数ヶ月経過すると自然に失われていきますので、赤ちゃん自身が免疫をつくり病気を予防していく必要があります。その手助けとなるのが予防接種です。



定期接種 (令和7年4月現在)

住民福祉課 保健予防係(保健センター) 直通 0266-62-9134

B型肝炎 小児用肺炎球菌 五種混合 結核 (BCG)

麻疹(はしか)風疹混合 水ぼうそう 日本脳炎 ロタウイルス

予防接種を受ける際は「乳幼児健診等日程表」と冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。なお接種の際には「町内指定医療機関(乳幼児健診等日程表)」に事前予約をしていただき、お子さんの体調が良い時に接種をしましょう。

当日の持ち物

- ・母子健康手帳
 - ・予診票(富士見町発行のもの)
 - ・保護者の方とお子さんの身分、住所を証明する書類(マイナンバーカード等)
 - ・診察券(かかりつけ医の場合)
- } ※母子健康手帳・予診票がないと接種できません。



任意接種 (令和7年4月現在)

おたふく風邪 インフルエンザ …など

● 任意接種については、かかりつけの医師にご相談ください。